

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年10月9日(2008.10.9)

【公表番号】特表2008-511928(P2008-511928A)

【公表日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-015

【出願番号】特願2007-530290(P2007-530290)

【国際特許分類】

**G 06 F 12/00 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 12/00 5 2 0 J

G 06 F 12/00 5 1 7

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

リポジトリと、第1及び第2のストレージ機構とを備えるシステムに適用される方法であり、前記方法は、

メタデータ・モデルを前記リポジトリに登録するステップと、

前記第1のストレージ機構を前記メタデータ・モデルの単数又は複数の設計プロパティと関連付けるステップと、

前記第2のストレージ機構を前記メタデータ・モデルの単数又は複数の運用プロパティと関連付けるステップと

を含み、

前記第2のストレージ機構は、前記メタデータ・モデルの前記単数又は複数の運用プロパティの少なくとも1つについてのタイム・スタンプを格納する、方法。

【請求項2】

前記メタデータ・モデルの前記単数又は複数の設計プロパティ及び前記単数又は複数の運用プロパティに注釈を付け、これらを前記第1のストレージ機構又は前記第2のストレージ機構のいずれかと関連付けるステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記メタデータ・モデルの前記単数又は複数の設計プロパティ及び前記単数又は複数の運用プロパティを前記第1のストレージ機構と前記第2のストレージ機構との間で割り当てるためのパッケージ構造を提供するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記メタデータ・モデルの前記単数又は複数の設計プロパティ及び前記単数又は複数の運用プロパティを前記第1のストレージ機構と前記第2のストレージ機構との間で割り当てるために、該メタデータ・モデルと関連付けられたマニフェストを提供するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記運用プロパティを第1のモデルとして登録し、前記設計プロパティを第2のモデルとして登録するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

登録されたメタデータ・モデルを含むリポジトリと、  
前記リポジトリ内の第1のストレージ機構であって、前記メタデータ・モデルの単数又は複数の設計プロパティと関連付けられた第1のストレージ機構と、  
前記リポジトリ内の第2のストレージ機構であって、前記メタデータ・モデルの単数又は複数の運用プロパティと関連付けられ、かつ、該メタデータ・モデルの前記単数又は複数の運用プロパティの少なくとも1つのタイム・スタンプを格納するようになっている第2のストレージ機構と  
を備えるシステム。

【請求項7】

前記第1のストレージ機構は、前記メタデータ・モデルの前記単数又は複数の設計プロパティの少なくとも1つの単数又は複数のバージョンを格納する、バージョン化されたストレージ機構である、請求項6に記載のシステム。

【請求項8】

前記メタデータ・モデルの前記単数又は複数の設計プロパティ及び該メタデータ・モデルの前記単数又は複数の運用プロパティを、前記第1のストレージ機構又は第2のストレージ機構のいずれかと関連付けるための注釈をさらに備える、請求項6に記載のシステム。

【請求項9】

前記メタデータ・モデルの前記単数又は複数の設計プロパティ及び前記単数又は複数の運用プロパティを前記第1のストレージ機構と前記第2のストレージ機構との間で割り当てるためのパッケージ構造をさらに備える、請求項6に記載のシステム。

【請求項10】

前記メタデータ・モデルの前記単数又は複数の設計プロパティ及び前記単数又は複数の運用プロパティを前記第1のストレージ機構と前記第2のストレージ機構との間で割り当てるための、該メタデータ・モデルと関連付けられたマニフェストをさらに備える、請求項6に記載のシステム。

【請求項11】

前記運用プロパティは第1のモデルとして登録され、前記設計プロパティは第2のモデルとして登録される、請求項6に記載のシステム。

【請求項12】

前記単数又は複数の設計プロパティ及び前記単数又は複数の運用プロパティにわたって前記メタデータ・モデルを照会することが可能である、請求項6に記載のシステム。

【請求項13】

前記メタデータ・モデルとの登録された単数又は複数のマッピングをさらに備え、前記単数又は複数のマッピングは、該メタデータ・モデルと単数又は複数の他のメタデータ・モデルとの関係を記述する、請求項6に記載のシステム。

【請求項14】

コンピュータ・プログラムであって、単数又は複数のコンピュータ上で実行されるとき、前記単数又は複数のコンピュータに、

メタデータ・モデルをリポジトリに登録させ、

第1のストレージ機構を前記メタデータ・モデルの単数又は複数の設計プロパティと関連付けさせ、

第2のストレージ機構を前記メタデータ・モデルの単数又は複数の運用プロパティと関連付けさせ、

前記第2のストレージ機構に、前記メタデータ・モデルの前記単数又は複数の運用プロパティのタイム・スタンプを格納させる、コンピュータ・プログラム。

【請求項15】

コンピュータ・システムを用いてメタデータを管理する方法であって、

オブジェクト指向メタデータを、運用プロパティを含む運用モデル及び設計プロパティを含む設計モデルに編成するステップと、

前記運用モデルを運用リポジトリ内に格納するステップと、  
前記設計モデルを共有リポジトリ内に格納するステップと  
を含む、方法。

【請求項 16】

前記運用モデルのメタデータの少なくとも1つの項目にタイム・スタンプを押すステップをさらに含む、請求項15に記載の方法。

【請求項 17】

前記共有リポジトリは、前記設計モデルの2つ以上のバージョンをサポートする、請求項15に記載の方法。

【請求項 18】

前記メタデータ・モデルとのユーザ対話のためのユーザ環境を与えるステップをさらに含む、請求項15に記載の方法。

【請求項 19】

前記ユーザ環境は前記モデルを編集するための作業空間を含む、請求項18に記載の方法。

【請求項 20】

前記作業空間は特定のユーザ用である、請求項19に記載の方法。

【請求項 21】

前記作業空間はメタデータ・インスタンスのバージョン化をサポートする、請求項19に記載の方法。

【請求項 22】

前記共有リポジトリ内の前記設計モデルの単数又は複数の異なるバージョンを動的に比較するステップをさらに含む、請求項15に記載の方法。

【請求項 23】

前記共有リポジトリは、前記設計モデルのバージョンの分岐をサポートする、請求項15に記載の方法。

【請求項 24】

前記設計モデルの複数のバージョンを調整するステップをさらに含む、請求項15に記載の方法。

【請求項 25】

メッセージ指向サービスを通して前記メタデータ・モデルを非同期的に呼び出すことによって、メタデータ・サービス内の該メタデータ・モデルを用いるステップをさらに含む、請求項15に記載の方法。

【請求項 26】

前記メタデータ・モデルを用いるサービスを同時に実行するステップをさらに含む、請求項15に記載の方法。

【請求項 27】

メタデータを管理するためのシステムであって、

前記メタデータ・モデルの単数又は複数の運用プロパティを有する運用モデル及び該メタデータ・モデルの単数又は複数の設計プロパティを有する設計モデルを含むオブジェクト指向メタデータ・モデルと、

前記運用モデルを格納する運用リポジトリと、

前記設計モデルを格納する共有リポジトリと  
を備えるシステム。

【請求項 28】

コンピュータ・システムにより実行される方法であり、

クエリを第1のモデルに固有の用語で表現するステップと、

前記第1のモデルと第2のモデルとの間の単数又は複数の関係を記述するマッピング情報を用いて、前記クエリを前記第2のモデルに固有の用語に変換するステップと、

前記クエリを固有のデータ・ソース・フォーマットに変換するステップと

を含む方法。

【請求項 2 9】

前記マッピング情報を照会することが可能である、請求項 2 8 に記載の方法。

【請求項 3 0】

前記第 1 のモデルはビューであり、前記第 2 のモデルはハブである、請求項 2 8 に記載の方法。

【請求項 3 1】

前記方法は、エンタープライズ・コンピュータ・システムにおいて実行される、請求項 2 8 に記載の方法。

【請求項 3 2】

前記方法は、データ統合システムにおいて実行される、請求項 2 8 に記載の方法。

【請求項 3 3】

コンピュータ・プログラムであって、単数又は複数のコンピュータ上で実行されるとき、前記単数又は複数のコンピュータに、

第 1 のモデルを登録させ、

第 2 のモデルと、前記第 1 のモデルの少なくとも 1 つのプロパティの前記第 2 のモデルへのマッピングとを特定させ、

前記第 1 のモデルの少なくとも 1 つのプロパティの前記第 2 のモデルへの前記マッピングを持続させる、コンピュータ・プログラム。

【請求項 3 4】

前記第 2 のモデルにマッピングされていない前記第 1 のモデルの少なくとも 1 つの他のプロパティを特定するステップと、

前記第 1 のモデルの前記少なくとも 1 つの他のプロパティを持続させるステップとをさらに含む、請求項 3 3 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 3 5】

前記第 1 のモデルは複数のクラスを含む、請求項 3 3 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 3 6】

前記第 2 のモデルは複数のクラスを含む、請求項 3 3 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 3 7】

前記コンピュータ可読プログラム・コードは、単数又は複数のコンピュータ上で実行されるとき、前記単数又は複数のコンピュータに、前記第 1 のモデルの前記少なくとも 1 つのプロパティの前記第 2 のモデルへの前記マッピングを持続させるための、反射型ストレージ機構であるストレージ機構を提供させる、請求項 3 3 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 3 8】

前記コンピュータ可読プログラム・コードは、単数又は複数のコンピュータ上で実行されるとき、前記単数又は複数のコンピュータに、関係データベース内のメタデータ・モデルを表すためのスキーマを定めさせ、前記スキーマを用いて、前記第 1 のモデルの前記少なくとも 1 つのプロパティの前記第 2 のモデルへの前記マッピングを持続させる、請求項 3 3 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 3 9】

前記コンピュータ・プログラムは、単数又は複数のコンピュータ上で実行されるとき、前記単数又は複数のコンピュータに、前記スキーマを変更することによって前記第 1 のモデルを改訂させる、請求項 3 8 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 4 0】

前記コンピュータ・プログラムは、単数又は複数のコンピュータ上で実行されるとき、前記単数又は複数のコンピュータに、前記関係データベース内の単数又は複数のプロパティを変更することによって前記第 1 のモデルを改訂させる、請求項 3 8 に記載のコンピュ

ータ・プログラム。

【請求項 4 1】

前記コンピュータ・プログラムは、単数又は複数のコンピュータ上で実行されるとき、前記単数又は複数のコンピュータに、前記マッピングを変更することによって前記第1のモデルを改訂させる請求項33に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 4 2】

前記第1のモデル及び前記第2のモデルがメタデータ・モデルである、請求項33に記載のコンピュータ・プログラム。